

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 27. 4. 17 第 189 回国会第 9 号

4 月 17 日（金）、第 9 回の委員会が開かれました。

1 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 28 号）

- ・ 塩崎厚生労働大臣、永岡厚生労働副大臣、橋本厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- ・ 参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

堀 内 照 文君（共産）

- ・ 国民健康保険の滞納保険料については、機械的な差押えや分割納付の状況に応じた短期被保険者証の有効期間の設定が行われている実態がある。こうした状況を放置せず改めるべきではないか。
- ・ 都道府県が国民健康保険の財政運営の主体となっても、市町村の一般会計からの繰入れが禁止されないことを確認したい。
- ・ 患者申出療養については、安全性及び有効性の審査を適切に行うための十分な審査体制や副作用や事故の発生した場合の公的補償を確保すべきではないか。

田 中 英 之君（自民）

- ・ 国民健康保険の財政運営の責任主体を市町村から国ではなく、都道府県に移管することとした理由について伺いたい。
- ・ 国民健康保険に対する平成30年度からの毎年約1,700億円の財政支援の拡充措置を行う際には、各地方自治体の意見をよく聴いた上で、小規模自治体にも配慮した制度設計にすべきではないか。
- ・ 国民健康保険事業費納付金の算定を行えるようできる限り早期に都道府県と市町村が協議を行うべきではないか。また、そのスケジュールについても伺いたい。

豊 田 真由子君（自民）

- ・ 厚生労働省は、今回の国民健康保険の改革により都道府県や市町村にかかる負担をしっかりと認識して、積極的な支援を行うべきではないか。
- ・ 紹介状なしの大病院受診時の定額負担の導入に加えて、外来の機能分化を進めるためには、かかりつけ医制度を充実させる必要があるのではないか。
- ・ 国民健康保険組合に対する国庫補助見直しに当たっては、見直し対象となる組合の負担が急激に重くならないよう柔軟な激変緩和措置を設けるべきではないか。

伊 佐 進 一君（公明）

- ・ 高齢者医療制度の抜本的な改革の必要性について、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・ 協会けんぽの財政について、準備金残高が法定準備金を下回った場合、厚生労働省はどのように対応するのか伺いたい。
- ・ 患者申出療養においては、将来的に保険適用を目指すのが大前提であるが、それをどのように担保していくのか伺いたい。

井 坂 信 彦君（維新）

- ・ 加入者の多くが高齢者や低所得者という構造的な問題を抱えている国民健康保険に対して本法律案により財政支援を行っても、将来さらに財政支援が必要となるのではないか。また、国民健康保険の保険者責任の在り方について政府はどのように考えているのか。
- ・ 都道府県が保険者機能を発揮すると、国民健康保険財政が悪化した場合、医療提供体制を縮小させることにならないか伺いたい。
- ・ 健康づくりに取り組んで医療保険を1年間使用しなかった被保険者に対し、現金還元や保険料引下げを行う可能性はあるのか伺いたい。

足 立 康 史君（維新）

- ・ 本法律案により都道府県が国民健康保険の中心的役割を担うことになると、市町村が運営する介護保険制度との連携に支障が生じることになるのではないか。
- ・ これまで進められてきた市町村合併が不十分であったために、今回、都道府県を国民健康保険の財政運営の責任主体とする必要が生じたのではないか。
- ・ 医療保険全体への国庫負担は減らすべきと考えるが、過去の国庫負担の推移と今回の法律案による影響はどうなっているか。

阿 部 知 子君（民主）

- ・都道府県別1人当たり医療費に格差が生じる原因は何か。
- ・国民健康保険の被保険者である女性の育児休業取得状況を国は調査すべきではないか。
- ・国民健康保険料の子供に係る均等割部分を廃止した場合に生じる財政負担の額について国は試算すべきではないか。

大 西 健 介君（民主）

- ・被用者保険に係る後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入について、被用者保険関係団体が納得しないまま導入すること及び国民健康保険に対し国が果たすべき財政責任を被用者保険に転嫁することについて厚生労働大臣の所見を伺いたい。
- ・被用者保険関係団体の理解を得るために市町村の一般会

計からの法定外繰入の多さや保険料収納率の低さ等の国民健康保険の構造的な問題をどのように解決するのか。

- ・紹介状なしの大病院受診時の定額負担を導入しても、患者の理解及びかかりつけ医と大病院の間の地域連携がなければ外来の機能分化は進まないのではないかと。

西 村 智奈美君（民主）

- ・被用者保険の保険料収入のうち、高齢者医療制度への拠出金が5割を超えていることは負担の限度を超えているのではないかと。
- ・国が積極的にリーダーシップをとって医療費の適正化に取り組むべきではないかと。
- ・保険者では解決できない構造的な問題がある場合には国庫補助を行うべきと考えるが、なぜ所得水準の高い国民健康保険組合にまで国庫補助を行うのか。